

## 指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：薄根地域ふるさと創生推進協議会

- 1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）
  - 1 石墨棚田（範囲については、別添1のとおり）
- 2 指定棚田振興活動の目標（令和6年度）
  - (1) 棚田等の保全
    - ① 耕作放棄の防止
      - ・ 石墨棚田の耕作面積（1.68ha）を維持する。
    - ② 担い手の確保
      - ・ 石墨棚田の保全に取り組むメンバーを26名から30名に増加させる。
    - ③ 生産性・付加価値の向上
      - ・ ドローン1台を新規で導入し、種子の直播や農薬散布などスマート農業の推進に取り組む。
      - ・ ドローン操縦体験を年間2回実施する。
  - (2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮
    - ① 農産物の供給の促進
      - ・ 棚田米の販売額を約60万円（令和4年度）から約100万円に増加させる。
    - ② 自然環境の保全・活用
      - ・ 新たに環境保全型農業（堆肥施用）0.4haに取り組む。
      - ・ 小中学生を対象にした自然観察・探検イベントを年2回開催し、参加人数は1回につき10人を目標とする。
      - ・ ホタルが生息できるような自然環境を整える。
    - ③ 良好な景観の形成
      - ・ 隣接する棚田（0.96ha）の耕作条件を改善し、耕作放棄地の発生防止に努める。
      - ・ 隣接する里山の山際に紅葉・楓等を20本植栽する。
    - ④ 伝統文化の継承
      - ・ 棚田でお茶会・和太鼓・中学生ブラスバンドによるイベントを年1回開催し、のべ50名を集客する。
  - (3) 棚田を核とした棚田地域の振興
    - ① 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
      - ・ 棚田オーナーを26組（令和4年度）から30組に増やす。
      - ・ 稲作を中心に8種の体験を行い、年80組を集客する。  
（体験内容は田植え、稲刈り、味噌づくり、干し柿づくり、野菜収穫、芋掘り、陶芸、そば打ち）
      - ・ 農泊体験者を受け入れる民泊施設等を5軒に増やし、年間宿泊者数をのべ20人に増加させる。
    - ② 棚田を観光資源とした地域振興
      - ・ ホタル観賞会を年間1回開催し、のべ30人を集客する。
    - ③ 棚田米等を活用した六次産業化の推進
      - ・ 棚田米の米粉を使った「おやき」を開発し、体験メニューに繰り入れる。
- 3 計画期間  
認定の月～令和7年3月31日

#### 4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

##### (1) 指定棚田振興活動の内容

以下の指定棚田振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

##### ① 棚田等の保全

###### ア) 耕作放棄地の防止・削減

- ・ボランティアの力も借りながら、石墨棚田の耕作放棄地を防止・削減する。

###### イ) 担い手の確保

- ・地域おこし協力隊制度等を活用しながら、石墨棚田の担い手確保を推進する。
- ・外部からの新たな担い手に対して、営農指導や販売支援を行う。

###### ウ) 生産性・付加価値の向上

- ・石墨棚田において、意欲ある担い手に農地を集約する。
- ・ドローンによる種子の直播や農薬散布などスマート農業の推進に取り組む。

##### ② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

###### ア) 農産物の供給の促進

- ・石墨棚田でブランド米の生産に取り組み、販路を拡大する。

###### イ) 自然環境の保全・活用

- ・石墨棚田で環境保全型農業（堆肥の施用）を試行する。
- ・石墨棚田における生き物調査及び植生調査を行い、この結果を活用して小中学生の環境イベントやエコツアーリズムに取り組み、関係人口の創出・拡大を図る。
- ・地元小学校と連携して、ホタル復活のためにカワニナを養殖する。

###### ウ) 良好な景観の形成

- ・石墨棚田において、竹林を伐採・整備することで良好な景観を創出する。
- ・石墨棚田において無電柱化を推進し、良好な景観保全を推進する。
- ・石墨棚田に隣接する里山に紅葉・楓等を植栽し、四季を通じて美しい景観を創出する。
- ・石墨棚田に隣接する棚田の耕作条件を改善し、耕作放棄地の発生防止に努める。

###### エ) 伝統文化の継承

- ・石積棚田に隣接する安養寺のしだれ桜の開花に合わせて、お茶会、和太鼓演奏、中学生ブラスバンドによる演奏など、サクライベントを開催する。
- ・石墨棚田に近接する迫母薬師堂等のお札・御朱印を作成し、販路拡大を図る。

##### ③ 棚田を核とした棚田地域の振興

###### ア) 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

- ・棚田オーナー制度や農村交流イベントを通じて関係人口の創出・拡大を図る。
- ・農泊体験者を受け入れる民泊施設等を確保し、関係人口の創出・拡大を図る。
- ・石墨棚田で地域おこし協力隊等を活用し、移住・定住者の増加を図る。

###### イ) 棚田を観光資源とした地域振興

- ・石墨棚田でホタル観賞会を開催し、関係人口の創出・拡大を図る。

###### ウ) 棚田米等を活用した六次産業化の推進

- ・地域住民を中心にして、棚田米の米粉を使った「おやき」を開発する。

##### (2) 指定棚田振興活動の実施主体

薄根地域ふるさと創生推進協議会

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名  
(略)

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項  
(略)